

飯塚都市計画地区計画一覧表

番号	地区計画名	区域面積 (ha)	地区整備計画					都市計画決定告示 (変更決定告示)	
			地区施設	建築物等に関する事項					
				地区の名称	地区の面積 (ha)	建築物等の用途の制限 (◎建築できるもの) (×建築できないもの)	建築物等の高さの 最高限度(m)		建築物等の形態 又は意匠の制限
①	中地区	23.3	—	沿線	4.0	× 1.麻雀屋、パチンコ店、射的場、馬券・車券発売所等 2.劇場、映画館、演劇場、観覧場 3.カラオケボックス等 4.ボーリング場、スケート場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	12	—	平成7年3月20日
				住居地域	19.3	—	—	○	
②	九州工業大学地区	32.2	—	九工大	32.2	× 1.老人ホーム、身体障がい者福祉ホーム 2.公衆浴場 3.老人福祉センター、児童厚生施設	—	—	平成7年3月20日 (平成24年3月16日)
③	研究開発地区	7.2	道路	—	—	× 1.麻雀屋、パチンコ店、射的場、馬券・車券発売所等 2.劇場、映画館、演劇場、観覧場 3.カラオケボックス等 4.ボーリング場、スケート場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	—	—	平成7年3月20日 (平成24年3月16日)
④	相田地区	23.4	道路	—	—	—	—	○	平成7年3月20日
⑤	上三緒地区	76.9	—	下三緒	10.6	—	—	○	平成7年3月20日 (平成21年2月27日)
				上三緒	41.2	—	—	○	
				国道201号 バイパス沿線	12.3	× 1.マージャン屋、パチンコ店、馬券・車券発売所等 2.劇場、映画館等 3.カラオケボックス等 4.ボーリング場・スケート場等	—	—	
				鯉田上三緒線	12.8	× 1.ボーリング場 2.ホテル 3.自動車教習所	—	—	
⑥	伊岐須地区	4.0	緑地	—	—	× 1.ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、その他これらに類するもの。	—	—	平成13年9月17日 (平成21年2月27日)
⑦	有安地区	13.9	—	—	—	◎ 1.住宅又は共同住宅 2.店舗又は飲食店 3.事務所 4.建築基準法別表第二(リ)項第三号の(二)、(四)、(六)又は(十八)に掲げる事業を営む工場 5.パチンコ屋	—	○	平成7年3月20日
⑧	有井地区	5.9	—	—	—	◎ 1.住宅又は共同住宅 2.事務所 3.店舗又は飲食店 4.カラオケボックス又はゲームセンター 5.診療所 6.マージャン屋 7.工場	—	○	平成7年3月20日
⑨	持田地区	17.7	緑地	—	—	—	—	○	平成17年4月1日
⑩	菰田・堀池地区	14.1	道路	—	14.1	—	—	容積率10分の40	令和4年3月17日